

## 古河市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	145,996	39,528,179	759,691	8,158,733	20.6	22.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

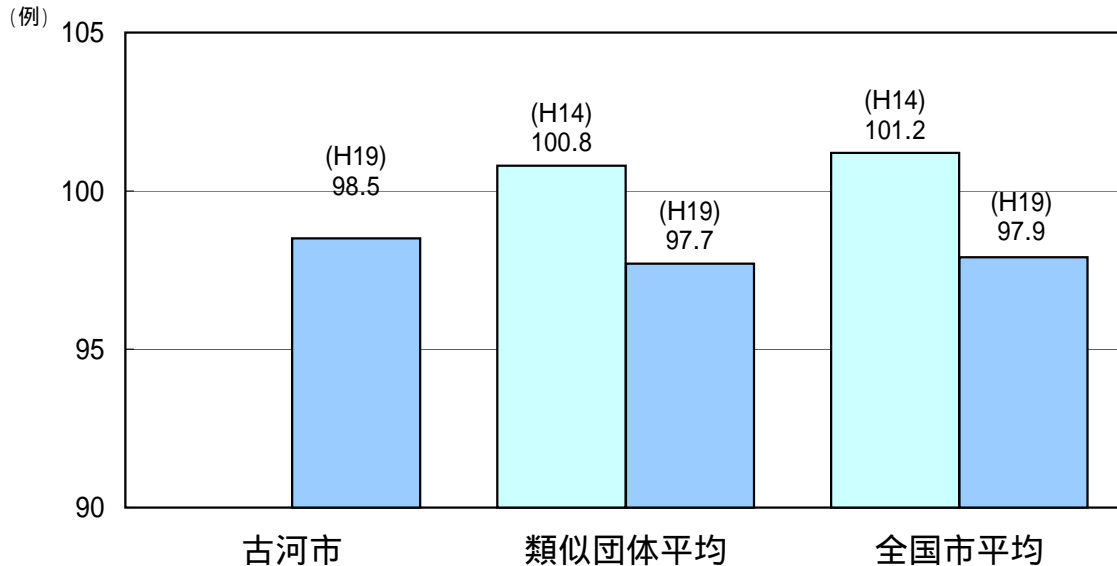
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	874	3,495,308	458,224	1,445,710	5,399,242	6,178	6,434

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、18年4月1日現在の人数です。

#### (3) 特記事項

- 常勤の特別職の給料月額減額措置
  - 平成18年1月1日から市長は給料月額の30%を減額しています。平成18年4月1日から教育長は給料月額の5%を減額、平成18年7月1日から助役は給料月額の5%を減額しています。
  - 平成19年3月は、市長及び助役は50%減額。
  - 平成19年の4月からは、4,5月市長及び副市長は50%減額。教育長は4月5%減額,5月7%減額。6月より市長30%,副市長13%,教育長7%減額。
- 管理職職員の管理職手当の減額措置
  - 平成18年4月1日から管理職手当の10%を減額しています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。古河市は、「一般市類型 - 1」に区分されています。古河市のほかに、土浦市、福島県会津若松市及び栃木県那須塩原市など36市があります。  
3 平成17年9月12日合併のため、平成14年のラスパイレス指数は算出ができません。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古河市	44.9 歳	352,000 円	419,400 円	383,100 円
茨城県	42.9 歳	343,272 円	417,567 円	374,327 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.8 歳	345,869 円	418,379 円	382,037 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古河市	50.3 歳	299,200 円	316,500 円	309,100 円
うち 清掃職員	46.3 歳	319,600 円	359,100 円	343,200 円
うち 学校給食員	53.9 歳	302,700 円	310,800 円	307,500 円
うち 用務員	53.0 歳	297,100 円	304,100 円	300,800 円
うち 自動車運転手	46.3 歳	326,500 円	382,800 円	357,100 円
うちその他の技能労務職	40.7 歳	256,400 円	267,300 円	264,700 円
茨城県	47.7 歳	332,052 円	375,951 円	354,122 円
国	48.8 歳	287,094 円		320,514 円
類似団体	46.9 歳	322,904 円	360,099 円	344,491 円

1 「平均給料月額」とは平成19年4月1日における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		古 河 市	茨 城 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	166,173 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	135,197 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	130,854 円	-
	中学卒	129,200 円	124,678 円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

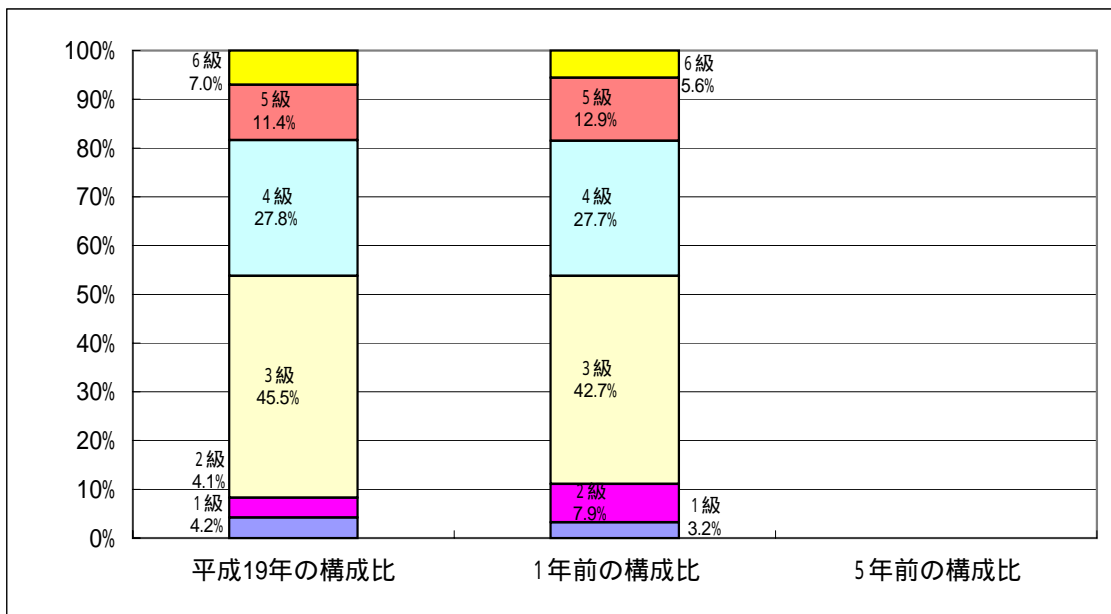
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	242,500 円	290,600 円	324,100 円
	高校卒	202,000 円	242,500 円	283,200 円
技能労務職	高校卒	198,800 円	242,100 円	267,600 円
	中学卒	189,700 円	230,700 円	258,000 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事 技師 主事補 技師補	31人	4.2%
2級	主事 技師	30人	4.1%
3級	係長 主幹	332人	45.5%
4級	課長補佐 係長 主査	203人	27.8%
5級	課長 副参事	83人	11.4%
6級	部長 総括参事 参事	51人	7.0%
7級	部長	人	%

- (注) 1 古河市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 1 旧3市町の給与条例に差異があったため、5年前の構成比較は困難となっています。  
 2 平成18年度より9級制から7級制に変更となっています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

古 河 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,721 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,937 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理監督加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### (2) 退職手当(19年4月1日現在)

古 河 市			国		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給					
勤続の場合 勤続10年以上4号,勤続20年以上8号			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	10,610 千円	24,817 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 企業会計等職員も含まれます。

##### (3) 地域手当

###### (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		44,987 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		43 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
古河市内全域	1.5 %	1,024 人	6 %

###### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
古河市内全域	6 %	6 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当 (19年 4月 1日現在)

支給実績(18年度決算)	8,913 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	59 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	14.3 %		
手当の種類(手当数)	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	出張して市税の徴収整理又は財産差押さえその他これに関連する事務に従事したとき。	市税の徴収業務	1日につき 500円(ただし、1月の限度額は10,000円)
医師手当	各医療施設を総括する医師	各医療施設の総括	1月につき300,000円
社会福祉業務手当	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員が当該業務に従事したとき。	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務	1月につき4,500円
保育業務手当	保育所において保育業務に従事するとき(所長を除く。)	保育所においての保育業務	1月につき 3,000円(従事日数が勤務を要する日の1/2未満は1,500円)
心身障害児・者訓練介助手当	心身障害児・者の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する訓練及び介助業務に従事する職員が当該業務に従事したとき。	心身障害児・者の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する訓練及び介助業務	1月につき 3,000円
保健予防業務手当	保健指導又は予防接種業務に従事する保健師及び看護師が当該業務に従事したとき。	保健指導又は予防接種業務	1月につき 3,000円
行旅死病人等取扱手当	(1) 行旅死亡人その他死体の処理作業に従事したとき。	行旅死亡人その他死体の処理作業	1回につき 2,000円
	(2) 行旅病人の救護作業に従事したとき。	行旅病人の救護作業	1回につき 500円
	(3) 結核患者又は精神病患者の移送に従事したとき	結核患者又は精神病患者の移送	1回につき 500円
防疫等作業手当	規則で定める救護、防疫又は防除作業に従事したとき。	規則で定める救護、防疫又は防除作業	1日につき 500円
汚物処理作業手当	(1) し尿収集作業、し尿処理作業、ごみ収集作業、ごみ処理作業又は下水側溝清掃作業に従事したとき。	し尿収集作業、し尿処理作業、ごみ収集作業、ごみ処理作業又は下水側溝清掃作業	し尿関係1日につき 350円 ごみ関係1日につき 300円 下水側溝関係1日につき 250円
	(2) 犬猫死体処理作業に従事したとき。	犬猫死体処理作業	1回につき 500円
用地交渉業務手当	用地の取得又は当該用地取得に伴う物件の移転若しくは権利の補償に関し、正規の勤務時間外又は休日において、所有者又は権利者との交渉業務に従事したとき。	用地の取得又は当該用地取得に伴う物件の移転若しくは権利の補償に関し、所有者又は権利者との交渉業務	1日につき 350円
建設作業手当	専ら土木作業に従事する職員が当該作業に従事したとき。	専ら土木作業に従事する場合	1日につき 250円
応急作業手当	応急作業(重大な事故、自然災害、火災等により発生した作業)に従事したとき。	応急作業(重大な事故、自然災害、火災等により発生した作業)への従事	1回につき 500円(時間外は1回につき1,000円)
現場作業手当(公営企業のみ)	漏水工事現場作業に従事したとき。	漏水工事現場作業への従事	1回につき 1,000円(ただし、時間外のみ)

平成20年度からは特殊勤務手当については、7項目に削減されます。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 ( 18 年度決算 )	143,043 千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 ( 18 年度決算 )	188 千円

(6) その他の手当 ( 19 年 4 月 1 日現在 )

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 11,000円	同		123,105 千円	228 千円
住居手当	借家の限度額 27,000円 5年目までの月額 2,500円 6年目以降月額 1,000円	異	6年目以降も支給(国は6年目以降は支給しない)	39,417 千円	82 千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 24,500円	同		47,046 千円	51 千円
管理職手当	部長15% 総括参事13% 参事12% 課長11% 副参事10% 課長補佐 9%	異	10%減額措置を実施	132,542 千円	473 千円

平成20年度からは住居手当について、6年目以降の支給は廃止され、国と同様となります。

5 特別職の報酬等の状況 ( 19 年 4 月 1 日現在 )

区分	給料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	450,000 円	1,080,000 円 / 450,000 円
	副市長	( 900,000 円 )	
		350,000 円	840,000 円 / 350,000 円
		( 700,000 円 )	
報酬	議長	450,000 円	623,000 円 / 431,000 円
	副議長	410,000 円	538,000 円 / 369,000 円
	議員	380,000 円	490,000 円 / 286,400 円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(19年度支給割合)	3.35 月分
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合)	3.35 月分
退職手当	市区町村長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		1年:5.5 2年:11.0 3年:16.5 4年:22.0	9,900,000 任期满了後
		1年:3.1 2年:6.2 3年:9.3 4年:12.4	4,340,000 任期满了後
備考			

- (注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額です。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

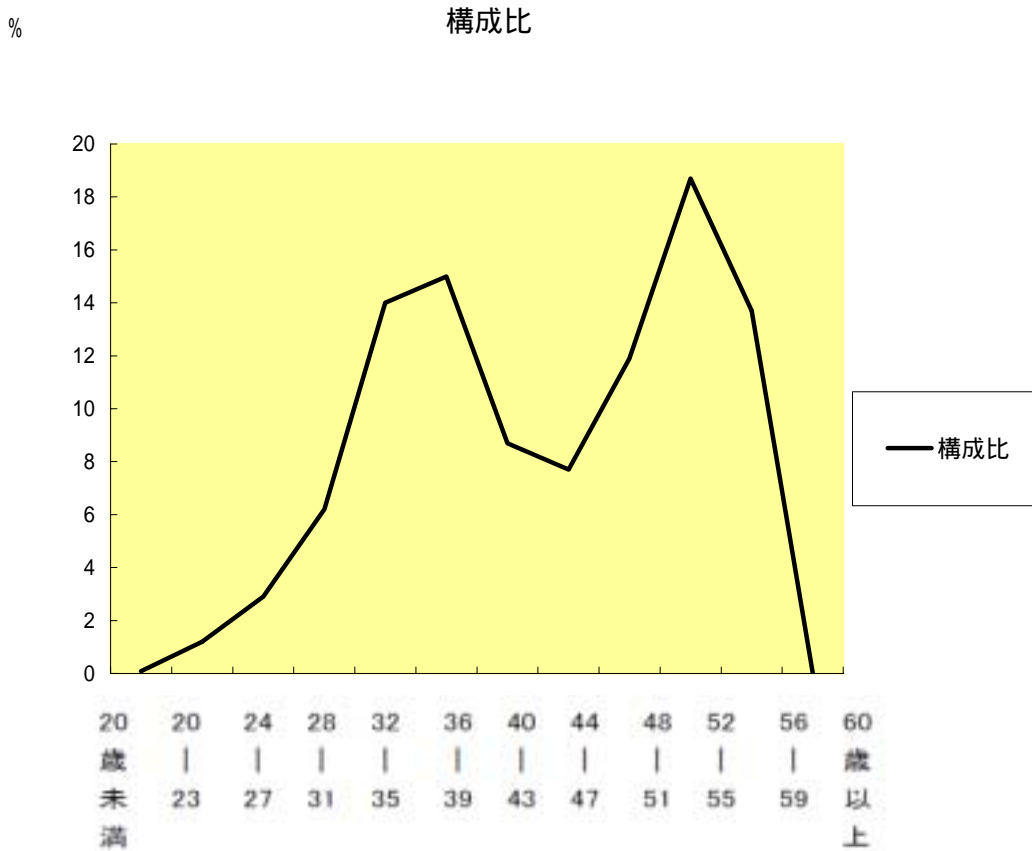
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	12	9	-3	議員数削減による業務減
	総務	204	213	9	課内室等の新設により
	税務	89	88	-1	市民税課、資産税課の分庁舎方式による職員減
	労働	0	3	3	勤労青少年ホームが商工政策課に移管されたた
	農林水産	38	32	-6	分庁舎方式による農政課、農業振興課の職員減
	商工	18	19	1	物産業務への職員配置の増により
	土木	106	108	2	主に都市計画業務への職員配置の増により
	民生	171	169	-2	支援活動課と障害者福祉センターとの統合等によ
	衛生	63	70	7	住民保健活動業務への職員配置の増により
	計	701	711	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 55.75 人)
教育部門	174	162	-12	分庁舎方式による教育課、社会体育課の職員減	
消防部門					
小 計	875	873	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.36 人)	
公営 企業計 等部門	水道	38	37	-1	事務の統廃合により
	下水道	48	42	-6	分庁舎方式による支所下水道課の職員減
	その他	79	73	-6	分庁舎方式による介護保険業務職員の減
	小 計	165	152	-13	
合 計	1,040	1,025	-15	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.21 人	
	[ 1,093 ]	[ 1,093 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	30人	63人	143人	154人	89人	79人	122人	191人	140人	0人	1,024人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,077人	994人	83人	7.7%

(参考)第1次定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	7.7%の純減



定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	732	701	711		711	689
	増 減		-31	10		(48.8%)	-43
教 育	職員数	186	174	162		162	150
	増 減		-12	-12		(66.7%)	-36
消 防	職員数						
	増 減					( % )	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	159	165	152		152	155
	増 減		6	-13		(175%)	-4
計	職員数	1,077	1,040	1,025		1,025	994
	増 減		-37	-15		(62.7%)	-83

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,976,998	千円 79,580	千円 296,916	% 15.0	% 13.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 38	千円 164,841	千円 22,892	千円 68,122	千円 255,855	千円 6,733

(参考)全国平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
古 河 市	46.9 歳	368,341 円	585,414 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	- 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

4 職員数の手当の状況(1)に同じ。ただし、1人当たり平均支給額は、1,793千円です。

### イ 退職手当（19年4月1日現在）

4 職員数の手当の状況(2)に同じ。

### ウ 地域手当（19年4月1日現在）

4 職員数の手当の状況(3)に同じ。

### エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	140 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	10 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	36.8 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	漏水工事現場作業に従事したとき。	漏水工事現場作業への従事	1回につき1,000円(ただし、時間外のみ)

### オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	5,647 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	201 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

### カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外扶養親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 11,000円	同		6,124 千円	244 千円
住居手当	借家の限度額 27,000円 5年目までの月額 2,500円 6年目以降月額 1,000円	異	6年目以降も支給(国は6年目以降は支給しない)	1,969 千円	93 千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 24,500円	同		1,458 千円	50 千円
管理職手当	部長15% 総括参事13% 参事12% 課長11% 副参事10% 課長補佐 9%	異	10%減額措置を実施	4,595 千円	459 千円

## 定員管理の数値目標及び進捗状況

6 職員数の状況(3)に同じ。